

平成 2 9 年 第 3 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

平成 2 9 年 3 月 1 日

平成29年第3回教育委員会定例会会議録

平成29年3月1日(水)

出席者(5名)

教育長 高部 明夫  
委員 須藤 金一  
委員 畑谷 貴美子

委員 池田 清貴  
委員 高橋 京子

欠席者(0名)

出席説明員

教育部長・調整担当部長

伊藤 幸寛

総務課長

高松 真也

学務課教育支援担当課長・指導課支  
援教育担当課長・総合教育相談室長

田中 容子

指導課教育施策担当課長

木下 英典

生涯学習課長

古谷 一祐

総合スポーツセンター建設推進室

総務担当課長

向井 研一

三鷹図書館長

田中 博文

生涯学習担当部長

宇山 陽子

学務課長

桑名 茂

指導課長

宮崎 倉太郎

指導課教職員担当課長

田中 通世

スポーツ振興課長・総合スポーツセンター

建設推進室長

室谷 浩一

社会教育会館長

新名 清人

指導課統括指導主事

長田 猛

事務局職員

副参事

本村 建二郎

主事

大塚 俊介

平成29年第3回教育委員会定例会  
議 事 日 程

平成29年3月1日（水）午後1時30分開議

- 日程第1 議案第9号 三鷹市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について
- 日程第2 議案第10号 三鷹市教育委員会事務局処務規則等の一部改正等について
- 日程第3 議案第11号 三鷹市教育委員会所管職員被服貸与規程及び三鷹市教育センター防火管理規程の一部改正等について
- 日程第4 議案第12号 視力障がい者に対するテープ図書貸出規則の一部改正について
- 日程第5 教育長報告

午後 1時36分 開会

○高部教育長 それでは、ただいまから平成29年第3回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は、須藤委員にお願いをいたします。

それでは、議事日程に従いまして、議事を進めてまいります。

---

日程第1 議案第9号 三鷹市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について

日程第2 議案第10号 三鷹市教育委員会事務局処務規則等の一部改正等について

日程第3 議案第11号 三鷹市教育委員会所管職員被服貸与規程及び三鷹市教育センター防火管理規程の一部改正等について

○高部教育長 委員の皆様にお諮りいたします。日程第1 議案第9号から日程第3 議案第11号までの議案につきましては、関連議案ですので一括して審議したいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。議案第9号から議案第11号までを一括して議題といたします。

( 書記朗読 )

○高部教育長 提案理由の説明をお願いします。総務課長。

○高松総務課長 それでは、議案第9号から議案第11号までの議案につきまして、一括してご説明をさせていただきます。これら3件の議案につきましては、いずれも平成29年4月の生涯学習・スポーツに関する事務の市長部局への移管と、組織改正に伴いまして教育委員会規則及び教育委員会訓令の制定、また改廃を行う内容となっております。

別紙で本日席上に配付をさせていただいております資料が二つございます。一つは三鷹市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例というもの。もう一点が平成29年4月組織改正等に伴う規則・訓令の整備についてというもの、こちら二つをあわせてご参照いただきながらご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、こちらの平成29年4月組織改正等に伴う規則・訓令の整備についてという資料ですけれども、今回整備を行う規則等を一覧化したものでございます。こちら(1)、(2)、(3)とありますけれども、(1)が議案第9号、(2)が議案第10号、(3)が議案第11号のそれぞれ内容となっております。

まず議案第9号、三鷹市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定についてでございますが、今回の事務移管では、この間ご協議をいただきましたとおり、地方教育行政法に規定する職務権限の特例に関する条例、先ほどのA4の資料になりますけれども、こちらの条例による移管と地方自治法に規定する補助執行という仕組みを組み合わせることで事務の一体化、総合化を行うこととしております。特例条例につきましては、昨年8月にご協議いただきまして9月の市議会で議決をされたところで、そちらの条例を

資料で配付しているところがございます。学校における体育に関することを除くスポーツに関すること、また文化財の保護に関することを除く文化に関することについて市長が管理執行することを定めたものになります。

今回の議案でございます教育委員会の職務権限の市長部局への補助執行について、改めて確認させていただきますと、地方自治法第180条の7で地方公共団体の委員会等の権限の一部について、長と協議して長の補助機関に補助執行させることができることとされているものでして、具体的な地方自治法の規定につきましては、議案資料の4ページに地方自治法の抜粋を掲載しておりますのでご参照ください。権限は教育委員会のまま、市長の補助機関である職員、つまり市長部局の職員に補助執行させる、具体的な事務処理を行っていただくというものになります。

議案資料の3ページをごらんください。こちらが制定をします規則でございます。先にご報告をさせていただきました市長との協議のとおり、市長部局の職員に補助執行をお願いする事務について定めるために規則を制定するものになります。第2条の第1項で具体的に補助執行をお願いする事務を規定しております。第1号として、図書館及びPTA活動の支援に関することを除く社会教育に関すること。第2号で文化財の保護に関すること、第3号で学校施設の開放事業に関することについて実態的に市長部局に移管をしていくという内容でございます。なお、第4号の転入に伴う市立小・中学校への転学に関することという事務につきましては、昭和40年代から既に市長部局の職員、具体的には市民課の窓口等での対応ということになりますけれども、補助執行をお願いしている事務ですが、今回の規則の制定にあわせて、改めて規定をするという内容になっております。また、第2条の第2項では、補助執行事務に係る事務の決裁区分等につきまして、教育長に対する事務委任等に関する規則等の関係規程の例によるものとするということを定めております。以上が議案第9号の内容でございます。

続きまして、議案第10号、三鷹市教育委員会事務局処務規則等の一部改正等についてでございます。こちら、先ほどの規則・訓令についての一覧の(2)に掲げておりますが、11件の教育委員会規則について改正または廃止を行うという内容になります。議案資料本冊の10ページをごらんください。10ページから具体的な各規則の新旧対照表になっております。

まず、10ページが三鷹市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の新旧対照表になりますけれども、第2条第1項の表で事務局の組織を規定しております。市長部局への事務移管に伴いまして、新たに市長の事務部局にスポーツと文化部を新設をいたしまして、教育委員会から移管する生涯学習、スポーツ、文化施策と現在生活環境部コミュニティ文化課で所管している文化事業もあわせて所管をしていくという予定となっておりますので、教育委員会事務局の組織から生涯学習課とスポーツ振興課を廃止するという内容になります。

また、第2項において「三鷹市社会教育会館及び」という文言を削除しておりますけれども、こちらも生涯学習センターの開設に伴い社会教育会館が閉館となりますので、文言の削除を行うという内容でございます。

それから、既存の各課の係についても係の名称変更が2件、また係の新設が1件ございます。まず、総務課の庶務係ですけれども、庶務係の名称を左側、改正後では総務係と改めております。こちらは教育部の組織全体に関する企画調整等の管理業務を担うことをより明確にするために名称を改めるという内容となります。また、学務課におきまして、これまでは二つの係を置いておりましたけれども、新たに総合教育相談係を新設いたします。こちらは教育相談員等相談関係の専門的な嘱託員を配置しまして、教育相談や就学相談等の相談事業、またスクールカウンセラー等の派遣事業を、総合的に所管する総合教育相談室ということになっておりますけれども、こちら総合教育相談室について、現行では学務係の業務の一部として要綱での設置ということをしておりましたけれども、組織上の位置づけを明確にするために独立した係として位置づけるという内容となります。

また、指導課におきまして、指導事務係の名称を教育振興係に改めております。こちらにつきましては、生涯学習、スポーツ関連業務の再編、また事務移管に伴いましてPTA活動の支援に関することにつきまして、現指導事務係の分掌事務とすることにあわせて、係の名称を改めるという内容となっております。

続いて、11ページからの第5条以下ですが、各課係の事務分掌について各号で定めている内容になりますけれども、12ページの下、学務課におきまして総合教育相談係を新設いたしますので、第1号、第2号という分掌事務を新たに定めております。

続きまして、13ページをごらんください。指導課におきまして指導事務係の名称を教育振興係に改めるとともに、新たにPTA活動の支援に関することという分掌事務を追加するという内容となります。また、教育指導員との連絡調整に関することという分掌事務については、現状指導課への配置がないことから、この際規定を整理するという内容になります。

また、13ページの生涯学習課、スポーツ振興課については課の廃止をいたしますので分掌事務の規定もあわせて削除するという内容となります。

続きまして、16ページをごらんください。こちら三鷹市教育委員会所管職員の職名に関する規則の新旧対照表となります。まず第4条で技術系の職務名として保育士というものを削除しておりますが、こちらは現在社会教育会館で配置をしていた職員について、閉館に伴いまして職務名も削除するという内容でございます。あわせて、第4条第2項について、三鷹市社会教育会館処務規則第4条に定める本館及び地区館に置く職。これは館長や地区館長等のことですが、こちら閉館に伴いまして規定の削除をしております。

次に、18ページをごらんください。三鷹市立図書館の管理運営に関する規則の新旧対照表になります。今回社会教育会館の閉館に伴いまして、複合施設として館の中にごさいました下連雀図書館についても廃止となりますので、下連雀図書館に関する規定、文言を削除しております。

次に21ページをごらんください。こちら、三鷹市立図書館処務規則の新旧対照表ですが、同様に「三鷹市立下連雀図書館」の文言を削除しております。

それ以外に、7件の規則の廃止を行うこととなります。A4の一覧表をごらんいただいたほうがわかりやすいかと思っております。まず三鷹市スポーツ推進審議会条例施行規則、三鷹

市スポーツ推進委員の設置及び委員の報酬に関する規則につきまして、市長部局への事務移管に伴い規則の廃止をするものです。また、三鷹市社会教育会館使用規則、三鷹市社会教育会館処務規則についても、社会教育会館の閉館に伴い規則の廃止を行うというものになります。三鷹市生涯学習個人利用カード交付規則ですけれども、こちらも市長部局への事務移管に伴いまして、また新たな生涯学習施設等の予約システムが稼働してまいりますので、こちらの規則についても事務移管に伴い廃止をするということになります。下から2行目の公民館運営審議会規則。社会教育会館におきまして館長の諮問機関ということで設置をされていた審議会になりますけれども、こちらも閉館に伴い廃止をする内容となります。最後の三鷹市総合スポーツセンター建設推進室設置規則ですけれども、総合スポーツセンターが元気創造プラザにおきまして4月から開設されることになりましたので、業務を終了したということで、臨時特別組織として設置をしてきましたけれども、規則を廃止、組織を廃止するという内容となります。以上が議案第10号の内容となります。

最後、議案第11号になりますけれども、三鷹市教育委員会所管職員被服貸与規程及び三鷹市教育センター防火管理規程の一部改正等についてでございますが、こちらは関係する教育委員会訓令について改正または廃止を行うという内容になりまして、議案資料の38ページをごらんいただけますでしょうか。ここから新旧対照表を掲載しております。まず、三鷹市教育委員会所管職員被服貸与規程の新旧対照表になります。39ページにおきまして、社会教育会館において保育に従事する職員に貸与する被服についての定めを持ってございましたけれども、こちらも閉館に伴いまして規定の削除を行うという内容になります。また、41ページをごらんいただけますでしょうか。改正前の8の項、埋蔵文化財の発掘等の指揮監督に従事する職員、また9の項、体育指導に従事するスポーツ振興課職員につきましても、事務移管に伴いまして組織廃止となりますので、規定の削除を行っております。その他、現状に合わせた規定整備についてもあわせて行っているという内容となります。

続けて、43ページをごらんください。三鷹市教育センター防火管理規程の新旧対照表でございますけれども、こちらについては44ページのさまざまな点検検査員に指定する職員について、改正前「教育部生涯学習課長が指定する係長職」としてございましたものを「教育部学務課長が指定する係長職」ということで、組織改正に伴いまして改めるという内容となっております。

ほかに、2件の教育委員会訓令の廃止を行っております。一つが三鷹市教育委員会訓令前行署名式及び令達式と、もう一件が三鷹市社会教育会館における高圧ガス取扱に関する危害予防規程でございます。まず、訓令前行署名式及び令達式につきましては、こちらは市では既に訓令として持っていないというものでございまして、訓令を発する際に発する先の組織の名称をあえて規程化してはいたのですが、こちらについては組織の規程の中でしっかり明記をしておりますので、特に訓令として持っている必要がないということで、今回廃止をさせていただきたいと思っております。

また、もう一件三鷹市社会教育会館における高圧ガス取扱に関する危害予防規程につきましても、社会教育会館の閉館に伴い廃止をするという内容になってございます。

提案理由の説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様の質疑をお願いいたします。

池田委員。

○池田委員 社会教育会館の閉館に伴って保育士という職名を規則から削除するということでしたが、その社会教育会館で活動されていた、従事されていた保育士以外に何か活用場面というのは今後生じる予定、見込みはないということなのですか。

○高部教育長 総務課長。

○高松総務課長 現在、教育委員会の所管職員につきましては、保育士の配置というのは社会教育会館のみでございまして、その他に配置の実績、また予定についてはないと考えております。

○高部教育長 市民大学講座をやるときに学習者のお子さんを預かるために、保育を事業として行う際保育士が必要だということです。他にお子さんを預かる場面が、社会教育会館以外にどこにあるか、図書館など可能性はあるかもしれないけれども、それは特に保育士を置かなくてもいろいろな事業というのは対応できるということによろしいですよ。この前の読み聞かせもありましたけれども、それは小さいお子さんは保護者と一緒に来るなり、図書館の職員がそうやって対応するなりということで、特に保育職を置く必要はないということでもいいわけですよ。確認ですけども。

○伊藤教育部長 基本的に、市の事業の場合にもそうした臨時的に保育が必要な場合には、保育を行う方を臨時にお願いするという形をとりますので、社会教育会館の場合には継続してそのような事業がありましたので、雇用という形でやっておりましたけれども、臨時に対応できるということです。

○池田委員 はい、わかりました。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 この件はこれだと思うのですが、今指導要領の改訂に伴って学校の業務軽減ということが問題にされていますよね。その学校業務軽減を図るということになると、こういう教育委員会の係で担当している仕事の見直しも入ってくるかと思うので、この大きな移行期にそういうことも含めてこれから検討していただければありがたいと思っております。

○高部教育長 ほかにいかがでしょうか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第9号、三鷹市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

1件ずつ確認させていただきます。

議案第10号、三鷹市教育委員会事務局処務規則等の一部改正等については、原案のと



おり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

議案第11号、三鷹市教育委員会所管職員被服貸与規程及び三鷹市教育センター防火管理規程の一部改正等については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長 ご異議なしと認めます。

本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議案第12号 視力障がい者に対するテープ図書貸出規則の一部改正について

○高部教育長 日程第4 議案第12号を議題といたします。

(書記朗読)

○高部教育長 提案理由の説明をお願いします。図書館長。

○田中三鷹図書館長 52ページ、53ページをごらんください。視力障がい者に対するテープ図書貸出規則の一部を改正する内容についてご説明させていただきます。

まず、規則名が「視力障がい者に対するテープ図書貸出規則」となっていますが、冒頭の「視力障がい者」というところについてですけれども、その他の法令や今回の改正に伴う内容となっております著作権法等でも「視力」という表現を使っているものではなく、「視覚障がい者」という規定で規則、法律等が定められていることから、「視力障がい者」を「視覚障がい者」に改正するものでございます。また、「視覚障がい者等」という形で改正をさせていただいておりますが、こちらにつきましては、著作権法が改正をされております。視覚障がい者等に関する内容としましては、これまでテープ図書などを貸し出す対象としていたのが、障がい者の種別としては視覚障がい者に限定をされておりました。今回の改正に基づきまして、視覚障がい者に限定されず、「そのほか視覚による表現の認識に障がいのある者」という規定が加えられ改正をされております。具体的に言いますと、墨字、活字で読書することが困難な人であったり、発達障がい者、色覚障がい者なども加えられた形で障がい者の種別、障がい者の範囲を拡大した形で著作権法が改正されていることから、視覚障がい者の後に「等」を付けさせていただいているのが改正の内容となります。

では、各条文の改正の内容をご説明させていただきます。第1条では、改正後では「この規則は、視覚障がい者等」とさせていただいております。冒頭の説明のように対象が拡大をしておりますので、視覚障がい者等とさせていただいております。次の改正の部分ですが、改正前ではテープ図書の貸し出しを行うために必要な事項を定めるものと規定しておりますが、改正後では録音図書の貸し出しを行うために必要な事項を定めるものと改正をさせていただきます。これまで視覚障がい者に対するテープ図書の貸し出しだけを規定しておりましたが、現在はデジタイズ図書、デジタル化で録音されている図書の貸し出しが

主流となってきておりますので、今回テープ図書に加えデジター図書も含むことから、「テープ図書」の名称を「録音図書」と複数のものを指定する内容として改正をさせていただきます。

第2条にございますが、改正前では「館長」となっておりますが、改正後は「三鷹市立三鷹図書館長（以下「館長」という。）」という規定とし、以下の名称を略称で記載をさせていただきます。

第4条をごらんください。これまで貸し出しの申し込みに当たっては、口頭または文書により行うものとさせていただいておりましたが、昨今では電子メール等も含めた形での申し込みも認めておりますので、その内容を含め改正させていただいております。そのほかの改正については、現行の運用等に合わせ、文言を修正させていただいている内容となっております。

説明は以上でございます。

○高部教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。

委員の皆様のご質問をお願いいたします。

○高橋委員 「障がい者等」ということでさまざまな障がいのある方たちが、困難さがある方たちがこの恩恵にかかわれるのは非常にいいことだと思うのですが、そうなったとき、例えば発達障がいがあってこういう形のもので利用しやすい人の場合には、館長が特に必要と認めた者としての手続が必要になってくるということですか。

○田中三鷹図書館長 はい。

○高橋委員 そこはやはり外せないハードルなんですか。

○田中三鷹図書館長 受け付けに当たっては申請書等を提出していただくのですが、利用登録とは別に障がい者のサービスを受けるということで、一応図書館に出していただければ、今実際には図書館で発達障がいの方でこのサービスの提供を受けている方はいらっしゃると思うのですが、ただ保護者の方などに事情を聞きながら、今図書館ではマルチメディアデジターというような図書もございますので、そちらの情報等を提供しながら読書を楽しんでいただくということを進めていきたいと思っております。

○高橋委員 せっかく広げてくださったので、それが利用しやすい形になっているというふうには思います。

○田中三鷹図書館長 そうですね、まだまだ宣伝、PR等も足りてはいないので、この点では関連部署とで図書館のサービスをきめ細やかに提供できるように、宣伝を積極的にしていきたいと考えております。

○高橋委員 ありがとうございます。

○高部教育長 より有効に活用していただくための範囲の拡大という趣旨ですので、ぜひそれが運用されるように。

ほかにかがででしょうか。よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ、採決いたします。

議案第12号、視力障がい者に対するテープ図書貸出規則の一部改正については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○高部教育長　ご異議なしと認めます。  
本件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 教育長報告

○高部教育長　引き続き、教育長報告に入ります。

それでは、私から1点報告をいたします。

第1回市議会定例会が2月24日から3月28日までの予定で開催中でございます。市政の一般質問が2月24日と27日にごございましたので、報告をいたします。

お手元に通告一覧がございます。今回17名のご質問の中で11名が教育長に対するものでございました。概略をご報告します。

一番目の森徹議員でございます。これは1の(2)のところでございますけれども、都道調布保谷線と交差する交差点の安全対策ということで、調布保谷線と堀合通りの交差点が第三小学校の通学路になっていまして、その交差点は南側にしか横断歩道と信号がないので、北側にというご質問でした。これはかねてから都市整備部が道路管理者、交通管理者にも要望しておりますので、教育委員会としても連携をしながらあわせて要望していくというふうにお答えをしました。

次に、3番目の嶋崎英治議員でございます。質問は大きく二つございますけれども、一つはPTAの現状と課題ということで、これは(1)から(5)まで全体ですが、背景にあるのは熊本市で実際強制加入問題で訴訟になりまして、PTAで強制加入させられて会費が強制的に徴収されたということでPTAを相手に訴えた事例なんですけれども、一審で原告は敗訴して、第二審の福岡高裁では和解になりました。そのときに、団体の任意性ということが確認されたので、質問者はそういったことを三鷹市でも周知をして、加入とか退会の規定なども明確にすべきではというご質問でした。これはPTAがあくまで自発的で効果的な活動になるようにということで、PTAの活動自体が否定されるわけではありませぬので、より民主的に運営されるように規約の整備も含めて今後働きかけをしてお答えをしました。

その次の2番目、同じ議員で三鷹市職員の労働安全衛生ということで、これは市長部局と同様に質問がございました。これはそれぞれの超勤の実態ですとか公務災害、通勤災害の件数をお答えするとともに、超過勤務の抑制ですとか、あるいは事故防止ですとか、相談体制の周知等についてはあわせて取り組んでいくとお答えをしました。

それから4番目の伊沢けい子議員です。これは1の(1)のところでございますけれども、社会教育における教育委員会の責任ということでございます。これは社会教育を含む生涯学習を総合的に推進するために、市長部局への、先ほどもご議論いただきましたけれども、補助執行という手法も活用しながら、より一層連携して取り組んでいくとお答えをしました。

それから、その次の5番目の野村羊子議員です。これは1の(1)のところの義務教育における保護者負担の軽減についてということで、ア・イ・ウのご質問でした。これは義

務教育の無償の内容については教育基本法等法令でその内容は定められているところがございます。一定程度の保護者負担もあるわけでございますけれども、就学援助制度ですとかあるいは特に課題に上げられました制服ですね、制服の費用負担が大きいということで、リサイクルなどもPTAが主体で行っておりますので、そういったことによって軽減を図っていくというふうにお答えをしました。

その次に、7番目の伊東光則議員でございます。1の市民満足度の向上ということで、(5)の児童・生徒への施策についてというご質問で、具体的にはこのコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の視察がどのくらいあるのか、視察内容はどのようなものかというご質問でした。今年度平成28年度も、今現在90件の視察がございまして599人あるところでございます。例年よりちょっと多いわけですが、質問内容はコミュニティ・スクールの運営方法ですとか、ボランティアの活動の紹介ということが中心でした。今後もそういった全国のモデルとして三鷹の教育の発信をしていくというふうにお答えをしました。

続いて、8番目。小俣美恵子議員でございます。これは全体が教育長ということで、次期学習指導要領の内容の柱でありますアクティブ・ラーニングについてというご質問でございました。特に三鷹の今の取り組み状況、今後の展望ということでございましたので、三鷹中央学園が28年度、29年度の教育研究校ということで取り組んでいます。その取り組み内容、授業例などもご紹介するとともに、今後9年間カリキュラム改訂の中でその教科領域全体に、この主体的・対話的で深い学びの視点を組み込んでいくというふうにお話をいたしました。

次に、9番目の加藤浩司議員でございます。質問は1の(3)のアの都市農地の保全ということで、具体的には学校農園の継続支援と農地保全についての考え方ということで、教育長にも質問がございました。これは農園主に対して指導料などをお支払いしながら意見交換の会なども開催しているところでございまして、今後農地、農業の多面的機能の理解が図られるよう、保護者、子どもたちに理解が図れるよう、JAとも協力させていただきながら取り組んでいくというふうにお答えをしました。

次に、11番目の粕谷稔議員でございます。内容は2の(1)のA、児童・生徒の国際感覚の醸成についてというご質問でございました。今三鷹では全校にALTを配置しまして、これは語学だけではなくて国際理解としても活躍していただいております。また、地域特性から言ってICUですとかアジア・アフリカ語学院の留学生との交流も盛んに行っております。また、国際交流フェスティバルという市挙げてのいろいろな事業に中学生がボランティアで参加する機会もありますし、今後オリンピック・パラリンピック教育の中でも全都的に世界ともだちプロジェクトという事業もございまして、こういったものを積極的に生かしながら、子どもたちの国際感覚を深めていくというふうにお答えをしました。

次に、12番目の寺井均議員。三鷹市の教育についてということで、これはほとんど教育長についてなんです。いわゆる教育機会確保法というのが昨年議員立法でできまして、いわゆるフリースクール、夜間中学についてなんです。その取り組み状況ということ、

検討状況ということでご質問を受けました。今後必ずしも復学にこだわらない、いろいろな困難な状況を抱えている子どもや家庭の状況に合わせながら、状況に応じた多様で柔軟な教育支援を行っていくということで、これは文部科学省も基本方針を今後定めていくということで、その内容も見ながら市の役割、それから市教委の役割、学校の役割を果たしていきたいと考えております。それから、夜間中学につきましては、これは全国で31校、都内で8校あるわけでございますけれども、やはり未就学の人年代も10代後半から80代までさまざまですし、今夜間中学の実績は8割が外国籍ということもございますので、そういったニーズ把握をしながら今後丁寧な相談対応をしていくというふうにお答えをいたしました。

次に、14番目の谷口敏也議員でございます。これは1の(2)三鷹市川上郷自然の村についてということで、特に今後の利用者拡大と経営改善に向けた取り組みということでご質問がございました。今、都内の大学ですとかあるいは他の自治体へも利用者を広げるということで、さまざま営業活動も行ってありますし、また川上村振興公社におきましても自主事業によりさまざまなツアーを組んで利用者拡大に努めているところでございますので、今後もそういった団体利用に向けてのPR、それから経費節減にも努めていくということでお答えをいたしました。

次に、15番目の石原恒議員でございます。1の(3)の心のバリアフリー教育についてのご質問がございました。これは教育支援プランに基づきまして、バリアフリー、ユニバーサル教育を進めて、具体的には共同学習ですとかあるいは副籍交流ですとか、あるいは障がい者、高齢者の疑似体験学習などを行ってございまして、今後もオリンピック・パラリンピック教育などでも障がい者理解というのが重点項目になっておりますので、そういった幅広い活動を進めていくというふうにお答えをしたところでございます。概要は以上でございます。

続きまして、部長、よろしいですね。では、総務課長、お願いします。

○高松総務課長　それでは、各課報告に入らせていただきたいと思います。

議案資料の55ページからをござらんください。まず、総務課の関係でございます。55ページの行事実績等報告ですけれども、2月14日に東京都市町村教育委員会連合会研修会、また17日には文部科学省の市町村教育委員研究協議会が開催されました。ご出席をいただきましてありがとうございました。

また、右側、56ページ、行事予定等報告でございます。まず、2段目、3月6日月曜日に児童生徒対象の教育委員会表彰を行う予定でございます。本日席上に被表彰者の一覧表をお配りさせていただいておりますのでご参照ください。本年度は、小学生が10人、中学生が4人の合わせて14人の個人、また中学生の1団体、全体で15件の表彰を行う予定でございます。表彰内容、また功績等につきましてはこちらの資料をご参照いただければと思います。

続きまして、議会の関係ですけれども、56ページで日程はまだ空欄になっておりますけれども、来週市議会の文教委員会が開催される予定でございます。2月に議決をいただきました平成29年度教育委員会基本方針といじめ防止対策推進基本方針の改定案につき

まして行政報告を行う予定としております。また、10日から平成29年度予算にかかる予算審査特別委員会が予定されているところでございます。

続きまして57ページ、58ページですけれども、教育センターと施設係関係の実績、予定等報告となります。主な設計委託、工事関係につきまして、記載のとおり年度末の完了に向けまして、現在順調に進捗しているところでございます。なお、教育センターの耐震補強等の取り組みにつきましては、平成29年度にわたる内容となっております。総務課からは以上でございます。

○高部教育長 学務課、お願いします。

○桑名学務課長 学務課でございます。59ページの実績等報告をごらんください。

2月14日、本年度2回目の学校給食運営委員会を開催いたしました。この委員会は、学校長、学校栄養職員、保護者、保健所職員、教育委員会事務局職員で構成しておりまして、学校給食の充実に向けてさまざまな検討を行うとともに、学校給食用食材の納入業者や食材の登録事務などを行っている委員会でございます。当日は学校給食用食材の納入業者について、2年の登録期間が満了する16事業者の継続登録の承認などを行いました。

学務課からは以上でございます。

○高部教育長 指導課、お願いします。

○宮崎指導課長 指導課長です。61ページ、62ページになります。左のページからまいります。

2月14日ですけれども、第五小学校におきまして、東京都の指定を受けました言語能力向上拠点校の研究発表会が実施されました。大変多くの参加者、参会者がお見えになりまして、充実した会になりました。授業も、それぞれの発達段階に応じた適切な指導がなされていて、確実に子どもたちが論理的に思考する力や、それから発表する力といったものを身につけているなというふうに感じました。新しい学習指導要領の趣旨を受けた内容であったと感じているところでございます。

そして、22日ですけれども、文部科学省において「我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究」として、これは第七小学校において昨年度もございましたけれども、昨年度は高学年で主に取り組みがありました。今年度は低学年で能ですとか狂言ですとか歌舞伎ですとか、そういうちょっと難しいかなと思うような内容についての取り組みをしたところなのですけれども、文科省における発表の中では、京都ですとか奈良ですとか、そういうところの地区も発表していたのですけれども、そうではない都市型地域における教育の中で扱う内容としては非常に意義があるのではないかという高い評価をいただいたと聞いております。

そして、25日ですけれども、これは土曜日なのですが、三鷹ネットワーク大学におきまして、みたか教師力養成講座閉講式がございました。そして、同日、コミュニティ・スクール委員研修会が市民協働センターにおいて実施されております。これについては後ほど担当課長から説明をさせていただきます。

28日、昨日ですけれども、今年度の初任者研修の閉講式を行いました。1人ずつ1分間スピーチというのをやったのですけれども、それぞれ非常に苦勞する中ではあります

けれども、1年間やり通した充実感だとか、それから次年度に向けての課題というのが明確になっている様子が成長を感じさせるものでございました。

続いて、右ページですけれども、あさっての3日になりますが、いじめ問題対策協議会、この間前回ご審議いただきました基本方針の改定、それからそれを周知するためのリーフレット等について、今年度の最後の会として実施をしてみたいと思います。また、教育委員の皆様にもお世話になりますけれども、中学校の卒業式、小学校の卒業式等、年度末の行事が入ってまいります。また、27日月曜日ですけれども、第一回体育行事に関わる安全指導研修会を、南浦小学校の体育館において実施します。これは、報告をさせていただきました体育的行事のあり方についてというところで、安全でそして内容のある体育行事にするための研修会ということで、小学校長会の先生方も中心になりまして、今委員会を立ち上げて実施をしているところです。その方々に講師になっていただきまして、研修会を実施します。主に春の運動会を予定している小学校の先生方が対象ということになるかと思えます。以上です。

○高部教育長 施策担当課長。

○木下指導課教育施策担当課長 先ほどのコミュニティ・スクール委員研修会について、ご報告させていただきます。

25日の土曜日の午後にコミュニティ・スクール委員研修会を7学園のCS委員、管理職、教員も含めて開催させていただきました。講師には文部科学省参事官以下6名の方々においでいただきまして、講演をいただき、また熟議を行いました。熟議の内容といたしましては、今後三鷹のCS委員としてどんな姿を目指すべきなのか、今後今打つべき一手はどういうものがあるのかということを中心にみんなで共有できたかなと思っています。また、事前にCS委員のアンケートをとりまして、そちらの方の集計、分析結果も発表させていただきました、非常にCS委員の方々には貢献したい、重要な役割を果たしている、語り合いたいというのが、非常に皆さんそういうふうな思いがあるということの結果が出ておりました。一方で、他の学園との交流が多少少ない、あるいはCSの情報発信がまだまだというところもありましたので、これを課題として次年度に生かしていければというふうに思っております。

学園のCS委員、管理職、教員が46名、そして教育委員会が9名、文科省が6名、計61名という参加者で会を行いました。7学園の交流の場としては、非常に有意義な場だったと思っております。以上でございます。

○高部教育長 次、生涯学習課、お願いします。

○古谷生涯学習課長 63ページ、64ページです。63ページの実績でございますけれども、2月14日から3月5日にかけて、「ドキ土器バレンタインー三鷹市出土土器と手づくりクッキー!?展示会ー」を実施しています。お手元にチラシを配っておりますけれども、これを見ていただきますと、表紙の左側が本物の土器で、焼いたクッキーが真ん中、右側にあるものなんですけれども、かなり縄文土器に似たものがつくれるということで、親子で参加していただきました。また、最後、25日ですけれども、天神山遺跡見学会が行われました。天神山の発掘調査につきましては、外環道中央ジャンクションの工事に伴

うものですが、東京都の埋蔵文化財センターが実施しているものですが、天神山自体は新川公団の南側の仙川沿いにある高速脇のところの山ですが、こちらで見学会を実施しております。

また、64ページ、予定でございますが、3月12日に、第107回親子音楽会ということで、公会堂光のホールで音楽会を実施する予定でございます。定員630人のところ、1200人ぐらい申し込みが来しました。もう当選通知は送らせていただいたところでございます。お手元にオレンジ色の小さいチラシを配っておりますが、事前申し込みということで、往復はがきによって申し込んでいただいて当選者を決めさせていただいております。生涯学習課からは以上でございます。

○高部教育長 スポーツ振興課、お願いします。

○室谷スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。お手元の資料65ページをらんください。

実績等の報告でございますが、2月19日、第18回小学生ソフトバレーボール交流会、こちらは三鷹市スポーツ推進委員の皆さん、三鷹市ソフトバレーボール連盟さんの協力をいただきながら、36チームの参加、206人の小学校5・6年生の参加をもって盛大に無事行われました。そして、あとは記載のとおりでございます。

66ページで今後の予定ですが、最終段から2段目の3月25日、26日土曜・日曜日、こちらが現在の第一体育館、第二体育館の閉館セレモニーということですが、実質最終の利用日となりまして、これはセレモニーとなっておりますが、大々的なセレモニーということではなくて、それぞれ最後の利用団体の皆様、お邪魔をして、長年ご利用いただいた感謝とお礼のメッセージをお伝えすると考えております。そしてまた、4月の新施設のオープンに向けて準備を進めてまいりたいと思います。そのほかは記載のとおりでございます。スポーツ振興課は以上です。

○高部教育長 最後の、総合スポーツセンター建設推進室。

○向井総合スポーツセンター建設推進室総務担当課長 では、私から三鷹中央防災公園・元気創造プラザについてご報告をさせていただきます。

本日お配りをしております、このカラー刷りの広報みたかをらんください。こちらは2月26日に発行されました三鷹中央防災公園・元気創造プラザオープンに向けての広報特集号となります。施設はいよいよ4月1日にオープンいたしますが、この特集号では各施設の概要や施設の利用方法などのほか、4月の第1週、1日と2日の土日、第2週、8日と9日の土日に開催をいたします開館記念イベントのご案内なども掲載をしております。また、1面の右側、真ん中あたりですが、オープン直前に開催をいたします新施設の市民見学会、3月17日と18日、金曜日と土曜日ですが、両日とも午前10時から正午までと、午後2時から4時までの1日2コマを予定しているところでございます。

この見学会につきましては、広報やホームページなどで2月20日から募集をしております、申し込みは本日3月1日までですが、既に多くの方に応募をいただいているところでございます。教育委員の皆様におかれましては、4月1日土曜日のオープニングセレモニーを初め、4月8日土曜日の落成記念式典にもご招待をさせていただく予定でございます。



ますので、後日改めてご案内をさせていただきたいと考えております。私からは以上です。

○高部教育長 社会教育会館、お願いします。

○新名社会教育会館長 社会教育会館でございます。67、68ページをごらんください。

実績及び予定とも記載のとおりでございますが、当該年度の社会教育会館の市民大学事業等が、3月半ばまで総合コースあるいはむらさき学苑等終了させていただくことになっております。会館の、いわゆる貸館としての利用は3月26日日曜日を最終日といたします。

あと、一点申しわけありません。この資料の送付時には間に合わなくて予定が決まったのですが、公民館運営審議会がございまして、こちらも年度の終わりで閉じるわけでございますが、毎回任期の最終回に審議会活動を踏まえまして、館長に対しての提言をいただいております。3月22日の水曜日に最後の審議会を開催することが決まりましたので、口頭で申しわけありませんが、ご報告申し上げます。以上でございます。

○高部教育長 図書館、お願いします。

○田中三鷹図書館長 69ページ、70ページをごらんください。

まず、69ページ、実績報告でございます。2月18日土曜日に「わん！だふる読書体験」の読み聞かせ体験を実施させていただいております。70ページをごらんください。今後の予定でございます。テーマ図書、イベントの両方に記載がございますが、3月が自殺対策強化月間で、昨年に引き続き、健康推進課と協働した形で、「つらい気持ちを抱えているあなたへ」の展示を行わせていただきます。去年は本館だけの実施でしたが、今回は全館でパネル、また選書をした本をそろえたブックトラックで展示を行う予定でございます。

イベントでございますが、3月16日木曜日にボランティアスキルアップ講座を開催いたします。こちらは図書館のおはなし会で活動しているボランティアグループ、個人ボランティアを対象にスキルアップ講座として実施をしますが、今回のポイントは選書の大切さ、選書のポイント、読み聞かせのときに必要な選書の力をつけていくということに重点を置いた講義となっております。3月25日土曜日が「わん！だふる読書体験（読み聞かせ体験）」を実施させていただきます。続いて26日日曜日が、下連雀図書館の最終の開館日となっております。この前日25日にはリサイクル市、26日は最後のおはなし会を午前・午後と開催をさせていただく予定となっております。続いて、3月28日火曜日は「ありがとう！ひまわり号」移動図書館車の引退イベントの開催をさせていただきます。子ども向けまた大人向けのイベントを開催させていただいて、15年間点検以外では運行を休止していない活躍をいただいた移動図書館に感謝の気持ちを来館者の皆さんと一緒に楽しみながら過ごしたいと考えております。また、移動図書館につきましては、新しい車両のお披露目を4月9日の日曜日に予定をさせていただいております。また、新しい車両での運行は4月11日火曜日から再開をさせていただきたいと考えております。

図書館からは以上でございます。

○高部教育長 以上で報告は終わりました。

委員の皆様の質疑をお願いいたします。

○須藤委員 指導課の報告の中でコミュニティ・スクール委員研修会ということが行われたということですが、これは定期的に今までも開催されていたのかということと、今後も定期的に開催する予定があるのですか。

あと、非常に私も見てみたかったなと思ったのですが、いろいろ課題がこの10年で出た中で、今後10年に向けて次の打つべき一手ということだったのですけれども、何か印象に残った今後の課題等があれば教えていただきたいなと思います。

○木下指導課教育施策担当課長 この研修は3年ぶりの開催で、今回は市民協働センターという大きな会場を借りて行いました。これは次年度以降もこのような7学園そろえた、委員さんも含めた、あるいは学校関係者も含めたこういう会を継続して行っていきたいとは考えております。

熟議の中で印象的な部分につきましては、もっともっとやはり人財の確保、育成をしていかなければいけないという部分と、そしてCSのことについてももっともっと発信をしていって、いろいろな地域の方、保護者の方にももっともっとわかっていたくようなことをしていかなければいけない。また、学校の先生も、教員に対してもそういうような働きかけをしていかなければいけないのではないかとこのころが出ていたと感じております。

○須藤委員 ありがとうございます。

○高部教育長 コミュニティ・スクール委員のアンケートについて、木幡先生が集計されたものとか、当日の文科省のレジュメを後で委員さんにもちょっと共有していただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

ほかにかがでしょうか。

高橋委員。

○高橋委員 親子音楽会はどのぐらいの申し込みがあったとおっしゃったのか、もう一度教えてもらえますか。

○古谷生涯学習課長 1,200人ぐらいの申し込みです。

○高橋委員 やっぱり親子でこういうことができるイベントはとても意義があると思うので、ぜひ外れてがっかりする子たちが減るように2回開催をしていただくとか、こういうところにやっぱりお金は使っていただけるといいなと思っています。

○高部教育長 わかりました。非常にいつも大人気なので、回数増も含めて検討されますね。

○古谷生涯学習課長 はい。検討いたします。

○高部教育長 ほかにかがでしょうか。

畑谷委員。

○畑谷委員 66ページにあります3月26日の市民歩こう会なんですけれども、これはスポーツ振興課でやっていることなのですか。どのように通知されているのかちょっとお聞きしたいのですけれども。

○室谷スポーツ振興課長 こちら、スポーツ推進委員協議会の皆様のご協力を得ながら行っている事業なのですが、市の広報で募集の記事を既に掲載しています。

- 畑谷委員　では、既に出ているんですね。
- 室谷スポーツ振興課長　はい、出ています。
- 畑谷委員　何人ぐらい参加されるんですか。
- 室谷スポーツ振興課長　今のところ、定員は60名とさせていただいているのですが、今ほぼ定員に近いようなお申し込みをいただいているところです。まだ申し込み期間中でございます。
- 畑谷委員　そうですか。わかりました。ありがとうございます。
- 室谷スポーツ振興課長　よろしくお願ひします。
- 高部教育長　年に何回ぐらい行っていますか。
- 室谷スポーツ振興課長　年に2回ですね。
- 畑谷委員　60人なんですね。私、もうちょっと多いのかと思いました。
- はい、わかりました。ありがとうございます。
- 高部教育長　ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。
- それでは、日程第5　教育長報告を終わります。
- 以上をもちまして、平成29年第3回教育委員会定例会を閉会いたします。

---

午後　2時35分　閉会